

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	39,117	45,477	199,179
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	101	777	9,992
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	388	297	7,899
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	69	673	9,560
純資産額 (百万円)	81,237	82,157	82,776
総資産額 (百万円)	169,232	189,587	177,246
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	5.79	4.85	121.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	4.18	105.25
自己資本比率 (%)	47.91	43.24	46.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 第77期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

3. 第77期第2四半期連結会計期間より、役員に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度に係る信託が保有する当社株式を自己株式として処理している。これに伴い、当該制度に係る信託が保有する当社株式は、第78期第1四半期連結累計期間及び第77期の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資材・エネルギー価格の高騰による影響があったものの、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げによる経済活動の正常化に伴い、景気は緩やかな持ち直しの動きが続いている。

一方で、為替の変動や世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れがわが国経済を下押しするリスクとなっており、物価の上昇や供給面での制約など、先行きの見通せない状況で推移している。

当社グループを取り巻く建設・住宅業界においても、民間設備投資は緩やかながら増加基調にあり、建設需要は底堅さを維持しているものの、鋼材をはじめとした原材料価格・エネルギー価格の高騰、サプライチェーンの混乱など、依然として不透明な状況が続いている。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、45,477百万円（前年同四半期比16.3%増）となった。利益面においても、原材料価格上昇等分の販売価格への反映及び利益率の向上並びにコスト削減など当社グループの全部門において利益の確保に全力で取り組んだ結果、営業利益は323百万円（前年同四半期は営業損失101百万円）、経常利益は777百万円（前年同四半期は経常損失101百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は297百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失388百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は次の通りである。

#### 1. シャッター関連製品事業

大型物流倉庫向けの重量シャッター等が堅調に推移したため、当第1四半期連結累計期間の売上高は18,797百万円（前年同四半期比18.9%増）となったが、企業買収に係る費用等を計上した結果、営業利益は513百万円（前年同四半期比40.4%減）となった。

#### 2. 建材関連製品事業

大型商業施設向けのスチールドア等が堅調に推移した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18,188百万円（前年同四半期比18.6%増）となり、営業利益は394百万円（前年同四半期は営業損失287百万円）となった。

#### 3. サービス事業

緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が好調に推移した結果、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,778百万円（前年同四半期比4.7%増）となり、営業利益は597百万円（前年同四半期比32.6%増）となった。

#### 4. リフォーム事業

ビルの改修等を手掛けるリニューアル事業及び住宅用リフォーム事業に注力しており、連結子会社B Xゆとりフォーム株式会社を中心に、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,396百万円（前年同四半期比13.4%増）となり、営業利益は7百万円（前年同四半期は営業損失50百万円）となった。

#### 5. その他

産業用の太陽光発電システム等が堅調に推移した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,316百万円（前年同四半期比7.4%増）となり、営業利益は136百万円（前年同四半期比33.8%増）となった。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は189,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,340百万円増加した。流動資産は119,332百万円となり、11,702百万円増加した。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が減少(7,376百万円)した一方で、現金及び預金が増加(13,969百万円)、商品及び製品が増加(2,768百万円)、流動資産のその他が増加(1,448百万円)したことが主な要因である。固定資産は70,255百万円となり、638百万円増加した。これは、投資その他の資産のその他が減少(268百万円)、無形固定資産のその他が減少(97百万円)、のれんが減少(72百万円)した一方で、投資有価証券が増加(918百万円)、建物及び構築物が増加(170百万円)したことが主な要因である。

当第1四半期連結会計期間末の負債は107,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,959百万円増加した。流動負債は84,572百万円となり、12,832百万円増加した。これは、支払手形及び買掛金が減少(2,101百万円)、賞与引当金が減少(1,956百万円)、未払法人税等が減少(1,110百万円)した一方で、短期借入金が増加(14,980百万円)、流動負債のその他が増加(2,497百万円)したことが主な要因である。固定負債は22,857百万円となり、127百万円増加した。これは、役員退職慰労引当金が減少(25百万円)、固定負債のその他が減少(24百万円)した一方で、退職給付に係る負債が増加(179百万円)したことが主な要因である。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は82,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ619百万円減少した。これは、その他有価証券評価差額金が増加(851百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により増加(297百万円)した一方で、配当金の支払いにより減少(1,293百万円)、為替換算調整勘定が減少(447百万円)したことが主な要因である。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、624百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	72,196,487	-	15,051	-	9,151

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,718,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 61,444,900	614,449	-
単元未満株式	普通株式 33,387	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	614,449	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式300,000株（議決権の数3,000個）が含まれている。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一丁目17番3号	10,613,200	-	10,613,200	14.70
文化シャッター秋田販売株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	10,718,200	-	10,718,200	14.84

(注) 1. 2023年6月30日現在、当社が所有する当社株式は10,613,200株、文化シャッター秋田販売株式会社（当社の持分法非適用関連会社）が所有する当社株式は105,000株である。

2. 上記には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式300,000株を含んでいない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,405	45,374
受取手形、売掛金及び契約資産	45,290	37,914
電子記録債権	8,267	8,466
商品及び製品	9,768	12,536
仕掛品	1,862	2,077
原材料及び貯蔵品	7,444	7,925
その他	3,753	5,201
貸倒引当金	162	163
流動資産合計	107,629	119,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,631	11,802
土地	12,616	12,656
その他(純額)	10,543	10,490
有形固定資産合計	34,791	34,949
無形固定資産		
のれん	4,259	4,187
その他	4,330	4,233
無形固定資産合計	8,590	8,420
投資その他の資産		
投資有価証券	16,117	17,035
退職給付に係る資産	1,751	1,761
その他	8,606	8,338
貸倒引当金	241	250
投資その他の資産合計	26,234	26,884
固定資産合計	69,616	70,255
資産合計	177,246	189,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	18,825	16,724
電子記録債務	21,217	21,864
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	9,540	9,540
短期借入金	1,498	16,478
未払法人税等	1,659	549
賞与引当金	4,043	2,086
役員賞与引当金	136	47
工事損失引当金	341	306
その他	14,477	16,974
流動負債合計	71,739	84,572
<b>固定負債</b>		
長期借入金	24	20
役員退職慰労引当金	256	231
役員株式給付引当金	34	36
退職給付に係る負債	17,744	17,924
資産除去債務	53	53
その他	4,616	4,591
固定負債合計	22,730	22,857
負債合計	94,469	107,429
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	12,280	12,279
利益剰余金	62,699	61,703
自己株式	11,654	11,654
株主資本合計	78,377	77,379
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,675	3,526
土地再評価差額金	46	46
為替換算調整勘定	543	95
退職給付に係る調整累計額	1,051	1,024
その他の包括利益累計額合計	4,224	4,600
非支配株主持分	174	176
純資産合計	82,776	82,157
負債純資産合計	177,246	189,587

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	39,117	45,477
売上原価	29,487	34,326
売上総利益	9,629	11,151
販売費及び一般管理費	9,731	10,827
営業利益又は営業損失( )	101	323
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	154	146
為替差益	214	488
その他	78	184
営業外収益合計	451	827
営業外費用		
支払利息	51	57
持分法による投資損失	372	273
その他	26	42
営業外費用合計	450	373
経常利益又は経常損失( )	101	777
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	5	12
特別損失合計	5	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	106	771
法人税等	281	473
四半期純利益又は四半期純損失( )	387	297
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	388	297

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	387	297
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	332	807
為替換算調整勘定	610	489
退職給付に係る調整額	38	33
持分法適用会社に対する持分相当額	216	91
その他の包括利益合計	457	375
四半期包括利益	69	673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68	673
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

( 追加情報 )

( 業績連動型株式報酬制度 )

当社は、2022年6月21日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度305百万円、300千株、当第1四半期連結会計期間305百万円、300千株である。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当第1四半期連結会計期間 ( 2023年 6月30日 )
受取手形割引高	200百万円	200百万円
受取手形裏書譲渡高	208	191

2 電子記録債権割引高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当第1四半期連結会計期間 ( 2023年 6月30日 )
電子記録債権割引高	83百万円	48百万円
電子記録債権裏書譲渡高	270	237

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 ( 自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日 )	当第1四半期連結累計期間 ( 自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日 )
減価償却費	945百万円	1,022百万円
のれんの償却額	70	78

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,343	20.0	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,293	21.0	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(注) 2023年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	15,803	15,338	5,518	1,231	37,891	1,225	39,117	-	39,117
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,803	15,338	5,518	1,231	37,891	1,225	39,117	-	39,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,131	8	93	-	1,233	250	1,484	1,484	-
計	16,935	15,347	5,611	1,231	39,125	1,475	40,601	1,484	39,117
セグメント利益又は損失 ( )	861	287	450	50	974	101	1,076	1,177	101

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,177百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,175百万円、棚卸資産の調整額 2百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	18,797	18,188	5,778	1,396	44,161	1,316	45,477	-	45,477
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,797	18,188	5,778	1,396	44,161	1,316	45,477	-	45,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,138	10	100	0	1,251	230	1,482	1,482	-
計	19,935	18,199	5,879	1,397	45,412	1,547	46,959	1,482	45,477
セグメント利益	513	394	597	7	1,512	136	1,648	1,324	323

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 1,324百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,324百万円、棚卸資産の調整額 0百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	5円79銭	4円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	388	297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( )(百万円)	388	297
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,174	61,259
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	4円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	9,871
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの  
の1株当たり四半期純損失であるため記載していない。  
2. 役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在  
株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてい  
る(当第1四半期連結累計期間300千株)。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早崎 信

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 肇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。